

令和6年白老町議会全員協議会会議録

令和6年2月20日（火曜日）

開 会 午前10時20分

閉 会 午前11時32分

○議事日程

1. 白老町立国民健康保険病院施設基準等に係る適時調査結果
-

○会議に付した事件

1. 白老町立国民健康保険病院施設基準等に係る適時調査結果
-

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 西 田 祐 子 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 貳 又 聖 規 君	10 番 前 田 博 之 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 飛 島 宜 親 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 己 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 幹	小山内 恵 君

◎開会の宣告

○議長（小西秀延君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時20分）

○議長（小西秀延君） 本日の全員協議会の案件は、白老町立国民健康保険病院施設基準等に係る適時調査結果であります。町側より説明を求めます。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日の全員協議会は、町立病院における厚生労働省北海道厚生局による適時調査実施に伴う調査結果についてご報告を申し上げます。

調査結果の詳細につきましては、この後副町長よりご説明をさせていただきますが、病棟看護職員の配置等に関する指摘を受けたものでございます。指摘事項の内容につきましては、病棟の看護配置等に関する届出事項と、実際の勤務内容を比較したところ、差異があったことについて改善命令を受けたものであり、指摘を受けた期間内の施設基準の変更と、その変更に伴い生じた診療報酬の差額分を自主返納する見込みとなっております。このことを受けまして、町立病院内において看護職員の勤務体制を見直すなど改善に向けて取組を進めているところでございます。

町立病院におきましては、昨年来より不適切な事務処理が発覚するなど、町民や議会の皆様の信頼を損なう事態を招いていることに対して、私自身、責任を痛感しているところでございます。信頼回復のためにも、私が先頭となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、何卒ご理解いただければと思います。

それでは、調査結果の詳細についてご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） それでは、私からお配りした資料に基づいてご説明をさせていただきます。

ただいま町長の挨拶にありましたが、このたび厚生労働省北海道厚生局による町立病院への適時調査、いわゆる施設への立ち入り調査になりますが、その結果、過去に受給した診療報酬の差額について自主返納を求められたものでございます。

まず1番目の適時調査でございますが、この適時調査は医療機関より提出された施設基準の届け出内容について、厚生局職員が医療機関に直接出向いて職員より事情聴取や関係書類を調査することでありまして、法的には毎年調査を行うこととなっておりますが、実際は3年に1度程度の調査実施が通例となっているところでございます。

2番目、経過でございます。町立病院に適時調査が入った経過について、適時調査の約1か月前となる令和5年9月22日付、北海道厚生局より通知にて町立病院へ適時調査実施の通告が

ありました。10月25日、北海道厚生局職員による町立病院への適時調査が実施されております。適時調査から約1か月後の11月16日付、北海道厚生局より調査結果の公表と指摘事項、最長で過去2年間にわたり受領した診療報酬の返還命令を受けたところでございます。この過去2年間というのは調査期間ということでございます。

3番目、適時調査結果と返還命令の内容でございます。適時調査において、主な指摘事項となったのは病棟の看護配置等に関する届出事項でございます。具体的には病棟における夜勤を行う看護職員が2人以上必要なところ、救急外来対応時において、2人のうち1人が救急外来業務に従事しており、残り1人の看護職員が病棟夜勤を行っている事例が恒常的に見られ、当該施設基準を満たしていないと判断されたところでございます。なお、指摘を受けた主な施設基準であります、一般病棟入院基本料5、普段から10対1と言われている入院基本料でございますが、これと地域包括ケア病床入院医療管理料2というところでございます。期間につきましては、一般病棟入院基本料5が令和3年11月診療分から令和5年9月診療分までの約2年間、地域包括ケア病床入院医療管理料2が令和4年10月診療分から令和5年9月診療分までの1年間についてそれぞれ遡り、この期間についてはいずれも施設基準において最低基準となる特別入院基本料による算定へ変更となり、変更となったことにより生じた差額分について返還するものでございます。なお、この差額でございますが、厚生局より返還金額を通告されるものではなく、あくまで返還命令を受けた町立病院が各保険機関へ提出したレセプトについて差し戻しを受けて再計算の上自主返納するという形式でございます。それで、再計算に約2か月間期間を要したという状況でございます。

続きまして2ページの4番目、診療報酬差額の返還見込み額でございます。①の一般病棟入院基本料の約2年間分の返還見込み額が5,997万円、地域包括ケア病床入院医療管理料2の1年間分の返還見込み額が6,589万円、合計1億2,586万円の見込みとしてございます。

続きまして5番目、今後の対応でございます。この自主返納する額の返還方法でございますが、この返還合計額を令和6年度当初予算案において、医療外収益として計上し一括返還する方向で考えてございます。また、この財源につきましては全額を一般会計より病院事業会計へ繰出金として予算計上するもので、定例会3月会議において予定しているものでございます。

指摘事項となった施設基準の改善方法でございます。改善命令を受けました病棟看護師の勤務体制についてであります、昨年12月1日より見直しを行い改善済みでございます。具体的には、病棟看護師2名には夜間休日等の救急外来対応をさせず、外来勤務及び常日勤の看護副師長と管理職身分の看護師が交替で救急外来対応をするということで、常時病棟に2名の看護師が常駐している体制を確保してございます。また、当面はこの外来勤務の看護師や管理職員の看護師による救急外来対応を継続するところであり、さらに夜間勤務が可能な看護師の確保に向けて取り組んでまいるところであります。なお、施設基準の届け出につきましては、指摘事項に伴い12月1日付で特別入院基本料、いわゆる最低の届出の変更を実施いたしました、看護師の夜間勤務体制について改善のめどが立ったことから、早速1月1日付で特別入院基本料から元の一般病棟入院管理料へ戻す届出を行い、医業収益の影響については最小限に抑

えるための改善を図ってございます。一方、地域包括ケア病棟入院管理料2へ戻す手続きにつきましては、看護配置は改善できているものの入院管理料とともに各種加算手続きも必要なことから、常勤医師の体制や令和6年度の診療報酬改定の内容も精査しながら、早期の届出を図るべく、ただいま準備中でございます。

最後になりますが、今回このような指摘を受けることになった要因につきましては、病院職員の施設基準の内容について認識が不足していたことに加えまして、慢性的な病棟看護師の人数が不足していたことと認識してございます。新病院開設に向けて、このような問題が今後起こらないよう、我々が新院長や医療スタッフと常に連携を図りながら病院職員が必要な医療の提供に取り組んでいく環境づくりと、医療提供における対価として受給予定の診療報酬について、適切な運用を図ってまいる所存でございますので、引き続き議員の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

4番、長谷川かおり議員。

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。適時調査ですが、3年に1回程度調査が実施されているということで、令和5年10月25日の前の調査はいつ行われたのか。そのときに3番目の適時調査結果と返還命令の内容のところで、看護師の夜勤の体制が恒常的に見られていた、そこを前回の調査のときには指導とか、そのようなものがなかったのか。そのようなものがありながらもこのような体制でいたのか。そうなるともう本当に減算されるのは分かっていることですが、そこのところは指摘されないでいたのか。指摘されていたけれど改善できなかったのか、気づかなかったのか、その点をお聞きます。

それともう一つ、返還金額1億2,586万円ですが、この中には入院されていた患者さん、多く加算してお金をいただいている形になったと思いますけども、その人数とか金額、そしてその患者様に対して、お亡くなりになった方もいると思いますが、ご家族にどのように返還するのか。そこのところのスケジュール、もう2か月たっていますので、今後どのようなスケジュールで行うのか確認させてください。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 1つ目の前回の指摘というご質問でございます。コロナ禍にあったものですから、この3年に1度のルールがほとんど適用されないような状況で、かなり以前、5年くらい前に適時調査が入ってございます。そのときも確かに看護師の勤務体制について指摘を受けております。ただ、具体的に救急外来の勤務時間を控除するという部分について言及した指摘ではなかったと。要するに看護師の勤務体制についていろいろありまして、その救急外来の部分も当然あります。ただ、日勤看護師から夜勤看護師に申し送りする時間だとか、看護師が研修だとか夜勤の看護師が出払った部分も勤務時間から控除ということもありまして、そういった全体の諸々の看護体制について指摘を受けているものと捉えておりますので、救急の部分というのは言及した指摘はございませんでした。

2つ目の今後の返還スケジュールということですが、先ほどお話しました1億2,586万円の返還金額、これについては社会保険診療報酬支払基金とか、北海道国民健康保険団体連合会、各保険者に返す部分、それとご質問にあったように患者さん個人にお返しする部分がございます。患者さんご本人にお返しする部分としては、今のところ概算額で約400万円という押さえです。病院としては早くお返ししたいというのは当然でございます。ただ、これだけの大きい金額になりますし、患者さんについてはお亡くなりになった方もおりますし、現在病院にかかっている方もいると様々でございます。保険機関と個人にバラバラにお返しすることにはなりませんし、返還方法も振り込みがいいのか現金がいいのか、また今かかっている医療費から控除がよいのかとかいろいろな部分があるので、新年度早々病院の資金計画の状況を見計らった中で早急に対応してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

○4番（長谷川かおり君） 返還方法とか様々説明ありまして、いつ頃までにというのは新年度ということですが、まだめどが立っていないということなのか。何人の方に返還して、1割、2割、3割。あとは保険者もありますけれども、そのようなところを私たちに分かりやすく説明いただくことは可能かどうか。その点だけお聞きします。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 件数等の答弁漏れがありました。我々押さえている件数としては、保険機関2,022件、個人408件でございます。ただ、これはあくまで件数で1人の方で何件もというような部分もありますので、何人というような答えはできないということと、あとこの概算額につきまして、個人ともやり取りをしている段階でございますので、今後多少の増減はあるのかなと。この金額はあくまで概算ということでございます。ただ、先ほど申し上げたとおり速やかに確定させて返還に取り組めるように考えてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。前回の調査のとき救急は特に指摘はなかったということですが、この返還命令に至るまでの間に把握できなかったのかということと、返還額と返還時期を含めて町民にはどのように公表するのか伺います。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まずこの調査の段階で把握できなかったのかというご質問でございます。確かに、この救急外来の従事時間が夜間の従事時間には該当しないという認識は少なからず持っていたということでございます。ただし、これまでも指摘を受けなかったということもありますのと、通常の夜間看護業務として総体的に見たときに、当然、救急外来に対応するのは公的病院として当たり前という認識の中でやってきたものですから、該当しないという認識は少なからずあったものの、救急の時間が控除される、診療報酬の返還までのペナルティーになるというようなそこまでの認識はなかったです。

返還に向けた方法ですが、保険機関と個人への返還スケジュールが今後出てきます。個人の

方には返還スケジュールが固まり次第、文書にて各お宅へお送りして、そこで返還方法を確認すると。振込にするのか、現金でお返しするのか、また、病院の窓口でそれを行うのかというところがかかり出てくるものですから、そこは何とか連絡方法等一本化する形で、通常の診療に混乱のないような手続きということで考えてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 今、返還のタイミング、返還額等が決まったときに文書でお知らせすることは把握できたのですが、多くもらっていた患者さんだけではなくて町民全体に公表しないといけないと思うのです。その公表自体をどのように公表するのか。あと今回の返還額ですけど、ただでさえ病院事業は支出が多いと思うのです。その中でも、今回のこの返還額というのは、あまりに多すぎる金額だと認識しております。今回の返還額を病院事業としてどのように補填していくのか、そういったプランの部分まで町民に示していく必要があると思うのですが、その辺のプランがあるのかどうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今回このような自主返還に至った経緯については、私どもも十分重く受け止めているところでございますので、この辺についてはまだ具体的にこのような媒体でというところまでの検討には至っておりませんが、ホームページですとか、そういった町民の目に触れるような形での公表は考えているところでございます。

それから、今後の返済方法、プラン的なものということですが、医業収益がかなり多く積み重なるような稼げる病院であれば、今回の自主返納金額もそれを含めて、今後の経営を行っていくことも可能なのでしょうか、病院経営も厳しい状況でございますので、今回は一般会計からの繰り出しで対応をせざるを得ないという状況でございます。しかし、今後これを挽回するためにも、院長も4月から変わりますので、しっかりと看護体制も整えた上でさらに今後、健全な経営を目指すような形で進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。説明は分かりました。説明は分かりましたけれども、何かこう忘れていてのではないかなと思うのですが、今までの病院改革、赤字続きの病院をこれからどうしたらいいのだという一つの大きな目玉が、この10対1の看護体制をとることによっての診療報酬引き上げ、そして少しでも安定した病院経営にしていこうということで取り組んだものではないですか。それが2年前か3年前か分かりませんが、この適時調査のときにここまで指摘されましたけど、ここまでは言われていなかったとか、そのような言い訳にはならないのではないですか。私はそう思うのです。要はそのような課題があるということは認識しているはずだから、今後どういう形のものが将来くるかということは、副町長をはじめいろいろな方と相談もしていたのではないかと私は思うのですが、その辺についてどうなのですか。今ではないですよ、この結果が出る前の話です。大黒副町長に言ってもどうしようもないのだけれど、病院事務長その辺はどうですか。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 病院の経営改善を図る中で、確かに当時13対1から10対1に改善して収益を上げようと。またこの地域包括ケア病床についても、長年回復期をやるということで議会に説明をしてきて、これを実現できた、実際にこの分の収益は上げたということでございます。この収益を上げる中で、一方では看護師の体制もしっかり配置しなければならなかったということでございます。結果的にはそうなるので、この10対1、地域包括ケア病床を取得するときは、看護師の定数、またほかのコメディカルの定数も含めてしっかり配置できた中で議会にもお答えをして、また理事者、町側にも話をしてきたというのは事実でございます。

ただ、夜勤体制についても2人の看護師をしっかり配置してきたという事実はございまして、この診療報酬を上げるとお答えしてきたところなのですが、結果として言い訳になってしまうかもしれないのですが、公的病院ですから救急告示をとっている以上はこれもしなければならぬという中で、今回このように夜勤の配置の部分が病棟看護師に負荷をかけていたことが私も分かったということで、結果的に認識不足だったというところでございます。

先ほど副町長からも説明があったように、今外来の看護師を救急に回して、もうそうならないように職員には私も指導しておりますし、また病院の職員としてもそのような意識の中で、なんとか今も改善に取り組んでおりますので、結果としてはこういうような大きい金額の返還が出てしまったということは大変申し訳ないのですが、今後の病院運営の中でそれをお返ししていけるような改革に取り組んでまいりたいと今決意を新たにしているところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 全てこのような認識不足だったと収めてしまうような話ではないと私は思うのです。もう少しこの10対1という看護体制のことを真剣にやってきたのだと思うのだけれども、体制の在り方みたいなものを病院の院長含め、そのような方々とちゃんとしたコミュニケーションが取れていたのかということがすごく気になるのです。そのようなことが、今の言葉に出てこなかったかもしれないけど、当時の副町長にもそういった面で、このような今体制なのだけれど、本当に厳しいということが伝えられていたのかどうか。病院事務長止まりであったのか、そこがまず1点。

次に一般会計の繰り出し。それがいいのか悪いのかは分からないのだけれども、性質上、財政調整基金からの出し方というのはないのかお伺いしたいのです。そうでなければ、今回一般会計からの繰り出しとなると今年度予定していた事業だとか様々なものに影響してくるのではないかと思いますのだけれど、その辺はどうなのでしょう。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 病院といわゆる町理事者との関係性でございますが、過去の部分については私も詳しく存じておりませんので十分な共通認識があったかどうかということは深く言及できないのですが、このような事態になったことを鑑みれば多少認識のずれがあったのかなと想像するところでございますけれど、我々も新しい体制で臨んでいますので、ここはしっかりと町長、私も含めて病院の対応も情報共有をしながら進めていきたいと考えてございます。

それともう一つ、一般会計の繰出金の支出の考え方でございますけれど、ここにつきましては財政調整基金の取り崩しを考えております。財政調整基金の目的という部分については、これは特に色がついているというようなものではございませんので、今回、病院に対する支援として財政調整基金を活用する部分については、私としては問題ないと考えてございます。先ほど申し上げましたとおり、本来であればいわゆる病院会計で、その企業会計の中で全てを処理することが一番重要なことだと思っておりますけれど、現在の病院会計においては、その金額を捻出してなおかつ不良債務を出さないという状況が現段階では厳しいと我々認識しておりますので、この件についてはやむを得ず一般会計からの繰り出しということで対応をさせていただかなければならないという考えでこのような提案をしているところでございます。

○議長（小西秀延君） 氏家議員、一般会計の中身まで深くいきますと事前審査に関わってくるところもありますので、その辺のご配慮はお願いしたいと思います。

3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 多分ここでいろいろなことを聞いたとしても、私たちが考える、また、町民がこれを理解するにあたらないうえ終わってしまうような気がするのです。ですからもうこれでやめますけども、いずれにしても今まで病院がやってきた努力が、理事者側、それから議会のほうにも今こういう体制ですごく苦しいと、繰り出し、繰り出し、繰り出しできている病院ですから、ここをまた新たな繰り出しでもって1億2,000何百万円。これ1年前にもし分かって、指摘されたときに分かりましたと何とかしましょうと。今回できているわけですから、前回ちゃんとそれをやっておけば、この半分の金額で済んでいたのではないか思うのです。だから、指摘されていたものが結局は3年前後で入るこの適時検査を甘く見ていたということなのだと、私はそのように思うのです。これ町民が見ても多分そう思いますよ。ちゃんとした検査だもの、だからその10対1という基準に対しての考え方、そして今後そのお金をどうするのかということも含めて、これはやっぱりもうちょっとちゃんと考えてやってもらわないと、今やっとうこうやって先生たちが集まって来て、新たな病院のスタートにもうこれ以上のものが出てこないことを約束できるのですか。本当に今までずっと議会の中で病院会計のことだとか、病院体制のことで言われてきたことが延々と続いていくのだったら、今来た先生たちも嫌気が差してくるのではないかと思うのだけれども、本当にちゃんとしたスタート切れるのでしょうか。これで最後にします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） いろいろとご指摘を受けました。おっしゃるとおりこの10対1の基準というのは病院の経営改善の重点項目の一つでした。ここをしっかりと守って病院の経営改善をしていこうということで、あの当時経営改善計画を立てて進んできました。ですから、この部分はしっかりと大切に守っていかなければならなかったということは事実です。私たちもこれまでこの基準をしっかりと満たして前に進んでいこうということだったのですが、ここまでのその変遷の中で夜勤の看護師の人手不足という現実にあぶつかってきて、認識不足という話もありましたけど、現実的にはそういった現実にあぶつかってきたという状況を踏まえると、し

っかりと町側と病院の事務局側との話し合いはされていたかと思うのですが、すみません詳細について承知していないところなのですが、氏家議員がご指摘のとおりしっかりとやっていたのかということと言われれば、このような結果を踏まえるとちょっと足りなかったのかなとは、私自身振り返ってみると感じているところであります。

ですから、もっともっと町側と病院側という言い方、私は決してもうしたくないのですが、理事者側と病院事務局との「看護師が不足している」という状況でどのような対策を取ったらいいのか。もしかするとその看護師不足でそこにまた人を雇うと人件費がかかるので、経営改善が図れないから人が雇えないのだというような負のスパイラルだったかもしれませんし、そのような状況をしっかりと踏まえた中で今後は前に進んでいきたいと思います。さらにはこの適時調査結果というのも出てしまいましたので、これをどうする、こうするという話はどうもできない部分も正直あります。ですから、今ここでしっかりと立ち止まって、どうするべきか。新しいお医者さんに来ていただける、新しい体制でスタートするというご指摘もありましたので、そこはしっかりと、これまでの反省も踏まえて前に進んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

9 番、貳又聖規議員。

○9 番（貳又聖規君） 各議員からもありましたけれど、関連いたしますが、人材不足とか、人手不足だとか、夜勤の体勢のそのようなお話がされているのだけれど、そもそもこれは正職員の看護師も会計年度の看護師もいらっしゃる中で、夜勤2人体制で人手不足というのが私はどうも理解できないのです。はっきり言って勤務表、適正なものをしてマネジメントすればいいだけの話であって、本当に人が少ないのですかということです。今まで経営目標を立てながら外来だとか、入院患者数をもっと増やさなければならないという目標が達成できていない中で、配属されている看護師方も手いっぱいフルに動いているわけではないですよ。もっともっと経営を改善するとなったら、もっともっと看護師さんも必要だということですかということなのです。人員を増やさないとならないのですかということになるのです。ですから、何かこれ、人材不足、人手不足というご説明があったけれど、そんなこと町民には理解できないと思うのです。マネジメントの問題ではないのですかと言いたいのです。まずその点が一つです。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） マネジメントの問題ではないのかということで、確かに今回、厚生労働省北海道厚生局からこの施設基準という枠での指摘を受けたということで、先ほどから看護師の人材不足ということも言っているのですが、実際、病院現場を見て病棟看護師、また全体の看護師の業務を見て当院の患者数に応じた業務内容、業務量、そういった部分での人の配置というのが本来そのマネジメントというか、現場に応じた人の配置は当然していかなければならないと。ただ、基準を受けたからいたずらに看護師を増やしてこれをクリアすればいいということにはならないと思っております。確かに、夜勤の部分で常時この病棟に2名以上の看護師を配置しなければならない。その施設基準を言われたのは、これはもう正直なところですからそれは必ず守っていくと。当然、ただいたずらに人を増やせばいいということではな

くて、先ほどから申し上げたているとおり、今の入院患者数、それと病棟については、そこに対して看護師が何人、ヘルパーも含めて何人必要か。そして外来についても今夜勤に従事いただいていますけども、では夜勤のほうに外来の看護師が入ったから、単純に外来の看護師が少ないから募集すると。そのようなことではなくて、その外来の患者数に応じた、業務量に応じた職員数というものを的確に把握して人を配置するのがこのマネジメント力だと思いますので、そういった配置の部分についてはしっかり病院としてやっていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

○9番（貳又聖規君） どうしても何かかみ合わないのです。それで私思うのは、その業務量にあった配置と言っているのですけれども、例えば一昨年、私の母は救急車で運ばれて、それで外来の対応、急患の対応です。何もされないであしらわれましたよ。その後亡くなってしまったわけだけれど、そういう事例がたくさんあるわけです。要は救急車で運ばれるときに、町立病院でお願いしますと言って断られているケースがたくさんありますよ。だったらその2人の夜勤体制の中で緊急外来対応に1人はめているとか、そもそもそういう業務量というそのような考えではなくて、町民のための要は受け入れ態勢ということを考えなければならないわけです。私からしてみれば、このような夜勤の体制をもっと強化すれば、救急外来もしっかり受けられる体制を取ればいいだけの話ですよ。ここは全員協議会なのでこういうやり取りはできないので一回切らせていただいて、もう一度この意見の場で述べさせていただきたいです。これについては何も要らないです。次の意見でやらせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

2番、田上治彦議員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。ちょっと一言。本当にずさんとしか言いようがない体制ですよ。私が病院職員だった時代に暗黙の了解もあったのかもしれませんが。人員不足、病棟看護師が外来に降りて救急対応をするというのは、私が見ていた当時、日常茶飯事だったような気がしています。特に夜勤帯と土曜、日曜日。いつとき土曜日、日曜日は外来の看護師さんが残っていた記憶というのも確かに残っておりました。質問というか、言いたいことといえますか、本当にこれ皆さん、病院の認識不足ということだと思いますけれども、病院の各管理職の方々は知らなかったのでしょうか。ちょっとその辺、疑問に思うところではあるのです。

それともう一つ、地域包括ケア病床、略して地ケアと呼ばせていただきますけれども、その地ケアが始まったのは令和4年の10月、秋頃ではなかったですか。それを考えてみればもうそういう状況ではない、施設基準ではないのに見切り発車してしまったのかということなのです。

それと同僚議員からもお話があったと思いますが、全員協議会の方ですので細かい質問はないと思いますが、この案件は本当にこの全員協議会でやる案件かどうか。これは理事者としてはどうお考えかを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私からお答えしたいと思います。まず、職員の認識不足。先ほどいった管理職が知らなかったのかという、まず一つ目のご質問なのですが、管理職というの

は病院でいいですと、我々事務長、また看護師長、そのほかには主幹職で看護副師長とおります。こういった管理職は知らなかったのかということでお答えをいたしますと、当然、看護師につきましてはこの看護勤務表を作成する立場でございますので、この緊急の部分が先ほどの答弁と重なりますけれども夜勤の業務上にこれは該当しないという認識は少なからずあったというところでございます。ただ、自分たちのやっている業務、これがこのようなお金として、診療報酬としてどれだけ病院に入ってきて、そしてどれだけの加算を取っているかという経営的な部分の視点がちょっと欠けていたのかなということは、私の中では思っております。

それと、もう一つのこの地域包括ケア病床は令和4年の10月に開始をいたしました。見切り発車だったのではないかという質問ですが、この地域包括ケア病床は、数年前から入れたいといっただけでなかなか実現できなかった施設基準でございます。ただ、そのために必要なリハビリ室を造ったり、看護リハビリの職員を採用したり、この施設基準をとるための部分は満たして実際に取れたので、決して見切り発車だったという認識はしてございません。看護師についても、先ほどから何度も言いますとおり病棟の看護師は2名いるという中でスタートしたので施設基準が取れたものですから、結果的には今回このように夜間救急外来の部分が指摘されたということは、全部を見渡して始めたのかと言われると、結果としてはそうではなかったということになるのかもしれないのですが、この当時としては決して誤りではなかったと思っております。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今回の案件は、確かに町民に病院経営の不安を大きく与えているという点を踏まえ、非常に大きな事案だと認識しておるところでございます。しかしながら、今回、議会の皆さんには、事実関係をしっかりと踏まえた上で自主返納額もおおむね算出できたということで、まずは全員協議会にお示しさせていただいたという状況でございます。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、ご意見あります方はどうぞ。

7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。先ほど質問させていただいて、同僚議員もいろいろと質問していて、その中で、まず管理体制がずさんだったということ。それは皆さんも認識されている部分だと思います。これだけの返還額があれば、今ほかで大変になっている町有施設のメンテナンスに充てられたのではないかと。このような状況でこれから新病院の設立は本当に必要なものだと町は思うことができるのか。少なくとも一町民として私は今この町に新病院設立の必要性は感じておりません。現状もう新病院の設立に向けて皆さんが動いている中で、そんなことを今さら言っても仕方ないと思うのですけれども、だとしたら、今後この病院の経営をどうしていくのか、どのような形で進めていくのか。今皆さんから答弁いただいた内容に関しては、これまではこうだった、これまではこうだった。だからこれは気を付ける、あれを改める。そういうお話しかまだもらっていないです。町民が知りたいこと、私たちが知り

たいことは、今までがこうだったから、それを正すのではなくて、今まではこうだった。それを正すのはもちろん、その上でさらにこういうことをしていく。そして町民の信頼を得る努力をしていきます。その言葉が必要なのです。その言葉がなかったら町民は誰も理解してくれません。当然の話だと思います。私も理解できません。

今回の返還額、これをどう補填していくのか先ほど質問をさせてもらったのですけれども、まずこの返還額に関して、町の支出額としてはそんなに大きくない、一部の返還額だという認識が若干あるのかもしれないですけど、一般財源から出すので、これは町民から集めた税金であるということを絶対に忘れてはいけないのです。ましてや固定資産税等も多く取っている中で何でもかんでも病院の足りない部分を一般財源で賄います、一般財源から支出します。こんなことだったら何のために固定資産税を多く払っているの、何のために税金払っているのという話になるのです。まずその財源を簡単に町からポンポンポンポン出します、保証します。補填します。こんな説明では到底納得がいきません。その保証をする必要はない状況にするためには、我々はこういうふうに考えています。こういうふうにやっていこうと思っています。だから皆さん理解してください。こういう説明を町民にする必要があると私は思っております。今この物価高なので、町民はスーパーで買い物するときにも数1,000円単位で、何なら数円単位でシビアに計算しているのです。これをちょっと認識はありました。ただ、人員不足で直すことができませんでした。と言って1億2,586万円払います。すみません。それだけでは済まされません。それは皆さんもそうだと思います。客観的に見たらそのように思うと思います。なので、そういった部分の説明、これをしっかり町民にする。そしてビジョンをしっかりと示す。それが町民に信用してもらえらるまず第一歩だと思います。

先ほどの説明のままだと、白老町が好きで住んでいたとしても、町民の皆さんは行政と一緒に、議員の人たちと一緒に、このまちが好きだから白老町をよくするために頑張っていこうというふうにはならないと思うのです。まして今頑張っている人たちも報われないと思います。なので、そこはすぐできる、できないはもちろんあります。財源もありますから。人員もあります。ただできない、できない。人員が足りない、足りない。そうではなくて人員が足りない中で、ではどうそこを補うのかということを考えるのが行政の立場、議会議員の立場でやっていく必要があると思うのです。僕がお話しさせてもらっているのは、だから何でもかんでも行政が全部やらなきゃだめだよとか、行政でこのようにやってほしいということではなくて、何かそのようなことが、このようにしたいのだとかそういうことがあれば、もちろんちゃんと議会などに上げてもらって、僕たちもそこに対しての意見をお話しさせてもらった上で、では町民にこのように示していこうという話になってくると思いますので、ぜひその辺りは臨機応変といいますか、ざっくばらんにしっかり相談をしながら進めていけばいいのかなと思います。

あと、公表の仕方なのですけど、大黒副町長からホームページ等で町民の目に触れるようにということで答弁いただいたのですが、以前もお話しさせてもらったのですけれども、ホームページはなかなか見ないです。町民の目には触れません。もう少し公表の仕方も考える必要があると思います。それが議会を中継しているYouTubeみたいなものを使うのか、例えば、メデ

ィアの方も来てくれていますけれども、そういったところを通してしっかりと町民の皆さんに公表していくのか。そういったところをまたお話ししていく必要があると思いますけれども、ホームページだけでは報告は到底足りないと思いますので、その辺りもしっかり検討いただいて、説明していただければと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 非常に重いご意見をいただきました。我々も今回の返還金は決して少ない額というふうに思っておりませんし、非常に大きなものと捉えてございます。その上で、今回はこの額を病院の経営も大変厳しい中で一般会計からの繰り出しということで賄っていたという状況でございますけれど、これは将来に反省も踏まえて今後病院でこの辺をしっかりと補填できるような経営をしなければならないと考えてございます。

今後のビジョンや町民に理解を得るような方策を可能な限りこの場でしっかりと訴えて、何とかお願いをすることができれば非常によろしいと思っているのですが、今の段階ではそのような新たな方策というのは持ち合わせてございません。今ある改善計画を令和6年度中に見直ししながら、今後新しい院長が就任されて、新しい病院もできてしっかりと体制を整えながら、収益を上げていけるのかということをその改善計画に盛り込んだ中で町民のご理解をいただきたいと考えてございます。町民の信頼を得るということは決して簡単ではないですし、すぐ理解していただけるとも思っておりません。やはりこれはしっかりこちらがそのような行動を見せて、職員一同病院の経営に関してもしっかりと情報を共有しながら前に進むということも含めて、その姿勢を見せていくことも必要だと考えておりますので、その辺をしっかりと我々も胸に刻みまして、これからの運営について積極的に行ってまいりたいと考えてございます。

それともう一つ、公表の関係です。今おっしゃられたとおりホームページのみということでは我々も考えておりません。違う媒体も含めてしっかりと町民に公表して、その上で反省を踏まえて前に進んでいきたいと考えていますので、今後もいろいろご意見をいただきながら、議員の皆様とよりよい病院経営に邁進していきたいと考えてございます。よろしくお願いします。

○議長（小西秀延君） ほかにご意見をお持ちの方。

9番、貳又聖規議員。

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。町長は就任時からこの病院についてはうみを出すということをずっとおっしゃっていたのです。それはうみを出すことが目的ではないですね。うみを出してそれをどう改善しながら皆さんから愛される病院をつくるかというところですよ。そのためには何が必要かという、やはり町民の皆さんにしっかりとした真実、情報を公開する。情報公開しながら我々議員ともそうですが、町民の皆さんとは対話、そして議論する。やっぱりこのようなことが確保されなければならないわけです。今私が感じ取って受け止めているところは、その議論が町立病院と行政の中で何かないがしろにされてきているようなところがありますので、うみを出していかに本当に信頼を回復するかというところ、それは言葉だけではなくてしっかりと行動で示していただきたいのです。

先ほど同僚議員からもありましたすけれども、副町長が重く受け止めておるとおっしゃって

いました。それから信頼を回復するには時間がかかる。こうもおっしゃっていました。だけど、そう言いながらホームページだとか、何とか、そのようなお話になってしまうわけです。そうではないですよ。ですから、私意見ということでさせていただきますので、ぜひしっかりと町民の皆さんへの公開、それから対話、それから議論の場、これをしっかりと持っていただきたいということでもあります。それから、この病院問題は一つ一つの事象ごとに全員協議会ということではなくて、虐待問題から給料の過誤支給だとかいろいろあるわけです。しっかりとトータルで話し合いをするような場も必要だということを意見させていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 冒頭の挨拶でもお話をさせていただきましたが、昨年来からのこの不適切な事務処理を含めて、本当に私は責任を痛感しております。この病院の改革というのは私の公約、町民の皆さんとの約束の重点項目にしておりますので、ここはしっかりと取組を進めていきますということを何度もお話しさせていただいているところでございます。

貳又議員から町民との対話、議員との議論ということでこれは私も大事にしているところでして、昨年のタウンミーティングの中で、これまでの病院の問題点についてしっかりと私から町民の皆さんにお話をさせていただきました。ご理解いただけたかどうか分からないのですが、しっかりとこの対話というかタウンミーティングの中でも町民の皆さんから病院に対するご意見というものを頂戴いたしました。ですから、そういった対話を大切にする。そして議員の皆さん、森山議員、貳又議員からもご意見いただいたように、そのご意見をただ受けるのではなくて、そのご意見をしっかりと捉えて改善に向けていくということは大事なことだと認識しておりますので、言葉でだけではなく、しっかりと態度で示していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ほかにご意見をお持ちの方、

13 番、広地紀彰議員。

○13 番（広地紀彰君） 13 番、広地です。虐待、過払いから続いて今回の適時調査に対する返還ということで、こういった事実に対しては指摘されなければいけないと感じています。当然、再発防止を踏まえなければいけないし、かねてから看護医療体制のみならず、それを支える事務の態勢についても、事務局長をはじめ事務に携わっている職員の皆さんも奮闘されていると思います。ずっと関わってきて、ずっと改革に寄り添ってきて、ここまで努力したにも関わらずまたこのような指摘がなされてしまったという部分。もちろんこれは町民の代表で構成される議会からもこういった結果に対しては厳しい指摘をされなければいけないものの、これは何が求められているかということなのです。再発防止に努めるというか、今回の結果を踏まえて何をすべきか、それはやはり不断の改革をするべきだと感じているのです。わざわざ第6次白老町総合計画を改定してまで町立病院の項目を設けて、町長をはじめ、まちの皆さんは町立病院をよりよい病院にしていこうと改革を志しました。体制も一新しましたね。このたびの行政報告でも体制一新したと報告を受けています。さらに今回の一般病床の入院基本料も、地域包括ケア病床も同僚議員からの指摘のとおりで、病院の診療報酬の獲得のために経営体制を充実させるためにということで、返還金額が大きくなりましたが、裏を返せばこれだけの効果

があったわけです。ですから、今回のことは真摯に受け止め、再発防止に当然努めなければならない一方で、新しい新病院開始に向けて不断の改革を進めていただきたいという町民の期待もしっかりと受け止めていただきたいと思いますが、それに対しての見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほども申し上げたのですけれども、この適時調査の結果をしっかりと受け止めて反省をしなければなりません。ただ、この調査結果も出たということになりますので、我々としてはやはりこの反省を踏まえた中で、いかにこう前に進んでいくか。お話があったとおり、その不断の改革という言葉だけではなくてしっかりと町民の皆さんに理解をしていただけるように、今回は反省点として公表するというか、町の取組をしっかりとお伝えして前に進んでいかなければならないと思っております。

町立病院についてはたくさんのご意見をいただいて、先ほど森山議員からもお話があったように、病院の繰り出しがなかったらほかの部分に何か使えたのではないかとということも実はいろいろと町民の皆さんからお話をいただいております。そういった意味では、町民の皆さんから「そんなにお金がかかるのだったら、町立病院なんか要らない。」というようなご意見も頂戴しております。今町立病院は新しい病院になろうとしています。新しい病院が建とうとしています。しっかりと町民の皆さんに寄り添って、皆さんに来ていただけるような病院づくりをしていかなければならないと思っておりますので、私は常日頃言っているのですけれど、建物がいくら新しくなっても、中身が変わらなければどうしようもないというお話をさせていただいておりますので、その信念を持ってしっかりと全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） ほかにご意見をお持ちの方。

10 番、前田博之議員。

○10番（前田博之君） かなり厳しい質問が出ていました。その中でもベテラン議員は別としても森山議員、田上議員からも今日の病院の課題に対する問題意識、かなり鋭い質問がされていて、議会としてこれから本当に希望を持てるなという部分もありました。このような意見を十分に尊重して具体的に対応してもらわなければいけないと思います。全員協議会の性質として、今後一般質問等でかなり厳しく出ると思いますが、ぜひ、その辺は聞きっ放しにしないでいただきたいということです。

それと、町長、副町長のいろいろな考え方は分かりましたが、経過については詳細分からないという言い方をするのだけど、失礼だけれども、副町長、町長、私もずっと質問しています。この問題が出てこういう席で質問したのだけれど、当時お2人は財政課長をやって病院の繰出金については査定しているのです。十分理解した上で追加繰り出ししていると思います。当然、査定するには当時の町長、副町長含めて熱い議論されていると思います。それで一つの方向性を出していると思いますので、まずその辺もう一回当時の経営内容を理解した上で、田上議員も言っていましたが、地域包括ケア病棟かな、あのときもかなり質問しています。年度もズレましたけど繰り出したのです。そのようなことも踏まえて、一つとすれば、先ほど副町長も今後新病院長の体制の下で取り組むと言っていますけれども、そうではなくて理事者として医

療政策としてどうあるべきか。新人議員も言っていました。そのような観点で議会と対峙していかないと道は開けないと思います。そういうことを十分に認識した上で対応してほしい。

それで、貳又議員、田上議員も話していましたが、ここで終わるのではなくて特別委員会などを逆に町長から議長にお願いして。そして真摯な議論をしていかなければ、いくら新しい病院ができて、私は期待していますが、まず理事者がそのような原因を全部理解した上で問題を解決して新しいものにつながらなければ土台がないのです。そのような意識を持ってやってもらいたいという意見ですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 決して聞き放しにという考えはございません。私がこの立場になったときに就任のご挨拶をさせていただいたと思うのですが、行政と議会は両輪だと、議員の皆さんにたくさん意見をくださいというお話をさせていただきました。こういった場で今日もたくさんのご意見を頂戴いたしましたので、議員の皆さんの声は町民の皆さんの声です。で、聞き放しにすることなく病院の改革に向けて進めていきたいと思っております。

経営のお話、繰出金のお話もございました。この病院の経営という部分では、私も正直な話、まだまだ認識不足、勉強不足のところがあって、この立場になって改めてこの病院の経営を改善していくために何が必要なのだろうか、どのようにやっていったらいいのかというのは非常に悩むところがありまして、我々だけでこれを解決していけるかというのも一つ疑問に思っております。ですから、そういった部分で外出しという意味ではなくて、そのプロフェッショナルの方の目を入れるということも一つ大切なことなのかなと。新たな取組といったことも必要なのかなということで、今具体的にどうのこうのではないのですが、そういったことも一つ加えた中でしっかりと病院の経営改善というか、公立病院の経営も進めていかなければならないと思っております。

最後に、特別委員会の話もありました。どのような方向性がいいのかということは、しっかりと今日の議員の皆さんの意見を踏まえて受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 10 番、前田博之議員。

○10 番（前田博之君） このような問題は、病院の事務長云々ではなく、やっぱり理事者が先頭になって汗をかいていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） ほかにご意見をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご意見なしと認めます。

これをもって白老町立国民健康保険病院施設基準等に係る適時調査結果の協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上をもって本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前 11 時 32 分）